

ほぼ毎週  
発行

# 労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.122

No.122 2018.5.1

## ■「働き方改革」一括法案、審議入り

ついに、安倍政権が今国会の最重要法案と位置付ける「働き方改革」一括法案が、4月27日、野党6党が審議を欠席する中、衆議院本会議で審議入りしました。

私たち日本労働弁護団では、これまで繰り返し、「働き方改革」一括法案の問題点を追及してきました。特に、この法案に含まれる「高度プロフェッショナル制度」の新設に関しては、対象労働者についてすべての労働時間規制を適用除外として使用者が負う残業代等の支払い義務を免除し、使用者が負うことになる健康確保措置も24日かつ24時間連続勤務を命じることができるものであることから、労働者の保護を目的とした労働基準法を破壊する極めて危険なものであるとして、強く批判してきました。

## ■4.27 院内集会開催

私たちは、このような「高プロ制」導入を含む一括法案には断じて賛同できませんので、奇しくも法案が衆議院で審議入りとなった4月27日、衆議院第一議員会館で「働かせ放題の「高プロ」導入を阻止する院内集会」を開催しました。緊急の開催でしたが、当日は約180名の方にお越しいただきました。冒頭の栗幹事長のあいさつは、労働弁護団のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

栗幹事長のあいさつの後、国会議員の方々（石橋通宏参院議員、高橋千鶴子衆院議員、初鹿明博衆院議員、岡本章子衆院議員、吉良佳子参院議員、山添拓参院議員、福島瑞穂参院議員、

山井和則衆院議員）、また労働組合から連合の内田厚副事務局長、全日建の小谷野毅書記長、さらに過労死家族の会から中原のり子さん、工藤祥子さん、佐戸恵美子さんにそれぞれご発言をいただき、参加者全員で、野党が反発する中で審議入りされた一括法案、特に高プロ制の問題点を共有しました。



## ■「高プロ制」導入、断固反対！！

今日はメーデーです。1886年5月1日、アメリカのシカゴで、長時間労働に苦しんでいた労働者が是正を求め、ストライキを行ったことが起源です。

長時間労働の是正が社会問題となっているにもかかわらず、長時間労働を誘発しかねない高プロ制の導入は、絶対に認めるわけにはいきません。メーデーの今日、これまでに積み重ねられた労働運動に敬意を表し、日本でも、労働者が連帯して、本当の「働き方改革」を求めるために、一括法案を廃案に追い込みましょう！

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階  
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790